

# 労務通信

2020.4月号

## 新型コロナウイルス感染症対策で利用可能な助成金（3/18時点）



### ◆影響拡大を受け相次いで対策を公表

2月27日になされた政府の休校・自粛要請により、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大しています。3月10日に発表された緊急対策第2弾までの内容から、雇用維持・事業継続のために活用できる助成金を紹介します。

### ◆雇用調整助成金

業種を問わず、受注量が減ったり、行政の要請で事業所を閉鎖したり、労働者が発症したため自主的に事業所を閉鎖したり、労働者が子の世話のため休暇を取得し生産体制の維持等が困難になった等影響を受ける事業主が対象です。

特例により、直近1カ月の生産指標が前年同期比10%以上減で受給でき、雇用期間6カ月未満の労働者も対象となるほか、過去1年以内に本助成金を受給していても受給できます。支給限度日数も、1年間で100日（3年間で通算150日）の制限とは別枠で受給可能となっています。

助成額は、休業手当、教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向元事業主の負担額の3分の2（大企業は2分の1。1人1日当たり上限8,330円）です。休業等を実施したのち必要書類を労働局に提出して支給申請を行います。**特例措置として、1月24日以降の休業等計画届の事後提出が、5月31日まで可能です。**

### ◆時間外労働等改善助成金（テレワークコース）

就業規則等を作成・変更し、2月17日から5月31日までの間にテレワークを新規で導入し、実施した労働者が1人以上いれば対象となります。

助成額は対象経費合計額の2分の1（上限100万円）で、対象経費には、謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費があります（パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用は対象外。web会議用機器、社内のパソコンを遠隔操作するための機器等が対象）。

5月29日までに必要書類をテレワーク相談センターに提出して取組みを実施したのち、7月15日までに支給申請書等を提出します。

#### ◆時間外労働等改善助成金（職場意識改善特例コース）

3月25日までに就業規則に特別休暇の規定を新設・施行すると対象となります（来年度新設予定の「働き方改革推進支援助成金」で5月31日までの同様の取組みを助成予定ですが、詳細未詳）。

補助率は、4分の3（30名以下かつ対象ソフト・機器等の購入経費が30万円を超える場合は5分の4）か50万円のいずれか低いほうとなります。

申請は、3月13日までに必要書類を労働局に提出（3月14日以降に交付申請されたものは、4月以降に交付決定）して取組みを実施したのち、3月25日までに支給申請書等を提出します。

#### ◆小学校休業等対応助成金

小学校等（放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認可外保育施設等を含む）の臨時休校等により、2月27日から3月31日までの間に子の世話をを行うことが必要となった労働者（祖父母や里親等含む）に、労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給の休暇（半休、時間休を含む）を取得させた事業主が対象となります。申請期間は3月18日～6月30日までで、助成額は支払った賃金相当額（日額上限8,330円）です。

※上記助成金の情報は、3月18日時点のものです。最新情報は下記アドレスにてご確認ください。

##### ◎雇用調整助成金について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

##### ◎時間外労働等改善助成金（テレワークコース）について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html)

##### ◎時間外労働等改善助成金（職場意識改善特例コース）について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html)

##### ◎小学校休業等対応助成金について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

##### ◎新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html)

### 事務所よりひとこと

#### ◆新型コロナウイルス対策、自分で、職場でできることを考えよう

パンデミックと宣言された「新型コロナウイルス感染症」。今後どのような形で私たちの生活に影響を及ぼしてくるのか、先のことを考えると不安と焦りでいっぱいになりますね。今、自分にできることは何なのか。一人ひとりが考えて冷静に対応し、この深刻な時期を何とか乗り切る方法を見つけていかなければなりません。合同労務では、3/11開催の「パワハラ防止法対策セミナー」を延期させていただきました。参加予定の皆様にはお待たせして大変申し訳ございませんが、今しばらくお待ちください。

また、合同労務では、新型コロナウイルス感染症による休業に伴う労働者への対応、助成金制度利用についてのお問い合わせなど、幅広く対応しております。事業主の皆様、些細なことでも構いませんので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。